

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表・平成31年 3月 5日

事業所名 今川学園キンダーハイム

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設置基準より床面積は広くなっている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、看護師や言語聴覚士等を配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差などもなく、視覚支援もされている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもたちが過ごす場は毎日掃除し清潔さを保っている。	館内の室温、湿度管理については空調機器等の入れ替えを含め検討していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事務分掌、行事、係業務について、振り返り改善する機会をもっている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者等からの事業所評価を、業務改善に繋げている。行事なども含め随時検討を行っている	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所内保護者スペースで公開している。	ホームページでの公開を検討していく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者による外部評価については、現在実施の予定はないが、必要に応じて外部評価を取り入れるか検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に一度の事業所内研修、前期後期の総括会議を実施。法人としての研修を実施している。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に、アセスメントやモニタリングを行い、児童発達支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールとして新版K式 S-S法を実施している。	
適切な支援の提供	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		独自の個別支援計画には、利用者に必要な総合的な支援内容を設定するよう配慮している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に基づいて支援を実施している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		プログラムの計画、振り返りはクラス担当を中心に行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年間計画、月案、日案を作成している。 同じプログラム名称でも使用道具や工程などを変えて取り組んでいる。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		クラス目標、年間目標などを設定している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼で支援内容を確認し、調整している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼で支援の中で気づいたことを共有化するようにしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		話し合いの中で検証改善を行っている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6か月に一度、モニタリングを行い、利用者のアセスメントと共に情報共有を行い、必要に応じて児童発達支援計画の見直しを行っている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		会議には、児童発達支援管理責任者が参画することが多く、支援計画作成のための情報共有を行っている。	
	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		区役所子育て支援室、保健福祉センターと連絡をとっている。	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療懇談を実施している。	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療懇談を実施している。	
	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部等)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引継ぎシートを作成している。移行先から見学に来ている。	
	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引継ぎシートを作成している。移行先から見学に来ている。	
	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市の福祉施設協会、区の自立支援協議会に参加している。	
保護者との連携	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所から子どもが来る形式と保育所に子どもたちが行く形式の2パターンで交流している。	回数を増やすことを検討していく。
	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会運営にも積極的に関与している。	
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お便り帳や必要に応じて電話、別途の懇談を行っている。	
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		お話し会プログラムを行っている。学習会の機会提供を行っている。	
	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園説明会や契約時に説明している。	
保護者への説明責任	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個人懇談を実施し確認している。	
	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な防諱と支援を行っている	○		必要に応じて家庭訪問や懇談を行っている。	
	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会の会場提供、連絡の援助をしている。	
	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		まずは電話などで話すこと、必要に応じて懇談などをおこなっている。	
	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1度のキンダーだよりやクラスだよりを発行している。	
	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		行事には地域の代表者に参加いただいている。共催による地域まつり「やたまつり」を実施している。	
	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル、衛生管理マニュアル、災害時対応マニュアル、防犯マニュアル、等について策定し、職員に周知している。	発生を想定した訓練については不足しているため実施していく。
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に実施している。	子どもたちを実際にどう避難させるかを詳細に打ち合わせる頻度を増やす。
	事前に、腹薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		入園前に確認し場合によっては医療懇談を実施している。懇談に看護師が同席している。	
	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		除去食を提供、代替食を提供している。 必要に応じて机やふきんを別に用意している。 入園前に確認し場合によっては医療懇談を実施している。	
	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例は朝礼終礼で共有化するようにしている。	
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に一度は研修の機会がある。	
	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		同意書を取得し、個別支援計画に記載している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。